

令和6年能登半島地震 災害義援金 ご協力をお願いします。

令和6年1月1日からの石川県能登地方を震源とした地震の影響で、家屋の倒壊や損壊、土砂崩れ、火災などの被害が発生し多くの方が被災していることから石川県と周辺県で災害救助法が適用されました。

この災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金を募集しています。皆様のご協力をお願いいたします。

いただいた義援金は、行政や関係機関で構成する義援金配分委員会で配分を決定し被災者へ届けます。

受付期間

令和6年1月4日(木)～

受付場所 (各受付窓口の住所は裏面にあります。)



越前市社会福祉協議会の各窓口で受付をしています。

共同募金は、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっており、税制上の優遇措置が講じられています。

税制優遇領収書をご希望の方は、各窓口でお申し出ください。

※他の『優遇措置の対象団体』への寄付と合算して2,001円以上は税制控除の対象になります。

お問合せ先

越前市共同募金委員会

〒915-0071 越前市府中一丁目 11-2(越前市社会福祉協議会内)
TEL(0778)22-8500

受付場所

越前市社会福祉協議会の以下の窓口で受付をしています。

武生事務所

越前市府中 1 丁目 11-2 市民プラザたけふ 4 階

芦山事務所

越前市矢船町 8-12-1

今立事務所

越前市杉尾町 1-27-1(越前市社会福祉センター内)

デイサービスセンター芦山

越前市矢船町 8 号 12 番1(介護支援センター芦山内)

デイサービスセンターやふね

越前市矢船町第 8 号 12 番地 2

デイサービスセンターつねひさ

越前市常久町第 1 号 15 番地 1

デイサービスセンターいまだて

越前市杉尾町 1 号 27 番 1 (越前市社会福祉センター内)

児童館・児童センター

- | | | | |
|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| ・ 武生東児童センター | 越前市国府 2-16-8 | ・ 北新庄児童館 | 越前市北町 54-25 |
| ・ 武生西児童センター | 越前市中央 2-4-10 | ・ 北日野児童センター | 越前市小野谷町 1-13 |
| ・ 武生南児童センター | 越前市武生柳町 11-28 | ・ 味真野児童センター | 越前市池泉町 14-1 |
| ・ 神山児童館 | 越前市広瀬町 102-41 | ・ 花筐児童館 | 越前市粟田部町 41-11-1 |
| ・ 吉野児童館 | 越前市本保町 19-9-1 | ・ 岡本児童館 | 越前市定友町 10-15 |
| ・ 大虫児童館 | 越前市丹生郷町 13-20-4 | ・ 南中山児童館 | 越前市西庄境町 21-7-1 |
| ・ 国高児童センター | 越前市国高 2-325-3 | ・ 服間児童館 | 越前市藤木町 12-43 |
| ・ 王子保児童センター | 四郎丸町 55-4-4 | | |